登録基準適合協議書 (登録申請)

令和 年 月 日

北海道農政部食の安全推進局食品政策課長様

北海道クリーン農業推進協議会事務局長

下記の生産集団の登録申請について、北のクリーン農産物表示要領第8条第3項の規定に基づき、協議します。

記

- 1 生産集団名
- 2 表示を行う農産物
- 3 添付書類
- (1) 生産集団登録申請書の写し
- (2) 生産・出荷計画書
- (3) 生産集団の規約
- (4) 栽培基準
 - ア 栽培基準で定めるべき共通事項 (第5条関係) ~ (別紙1)
 - イ 要領第5条第1項の規定に基づき、別紙1の共通事項のほか、生産集団が所在する地域の条件や表示を行う農産物の特性等に応じて必要な事項を定めた栽培基準
- (5) 栽培協定書
- (6) その他参考資料